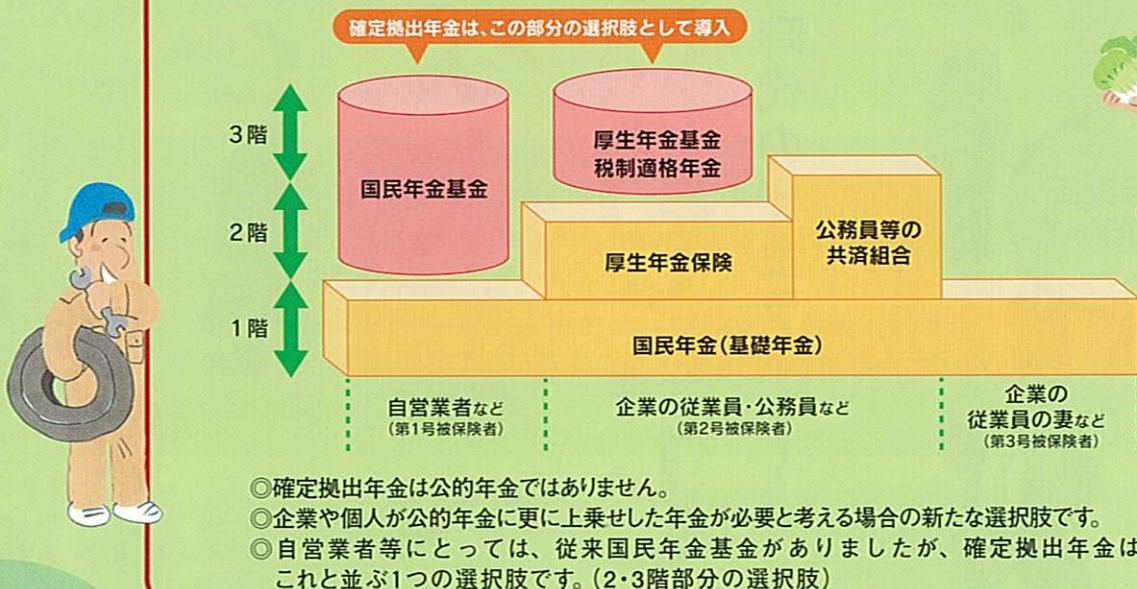


確定拠出年金とは？

これまでの公的年金や確定給付年金は、国や企業などの責任においてその資金を運用してきましたが、新たにスタートする確定拠出年金に加入すると、自分の持分(年金資産)が明確で自己の責任において運用商品を選び、運用することになります。その結果、将来の年金額はそれぞれの運用のしかたによって違ってきます。

年金制度における確定拠出年金の位置づけ



確定拠出年金の 特徴って なに？

確定拠出年金を導入した場合、次のような特徴(十・一)があります。このような特徴(十・一)を十分理解して加入することが重要です。

+

税制

支払う掛金は全額が所得控除の対象になるほか、給付金を年金で受け取る場合は「公的年金等控除」が、一時金で受け取る場合は「退職所得課税」が適用されます。

ポータビリティ
持ち運び
できること

加入者が離転職した場合には、年金資産を転職先の企業型年金や個人型年金に移換できます。

給付

老齢給付金は原則60歳から年金または一時金で受け取ることができます。障害給付金の場合は本人が年金または一時金で、死亡一時金の場合は遺族が一時金で受け取れます。

運用

自分の持分(年金資産)についての運用方法は、加入者個人で決めることができます。

-

運用

投資リスクは加入者個人が負う“自己責任”の年金です。

管理

資産運用の記録の管理などが必要になりますので、管理コストが必要になります。

給付

老後に受け取る年金額が、事前に確定しません。また、原則として中途引き出しはできません。

手数料

資産額が少ない場合には、上記管理コストを含め、相対的に手数料負担が重くなります。

